

鯖江広域衛生施設組合ごみ焼却施設等整備基本構想概要版

1. 現在の状況

鯖江広域衛生施設組合は、昭和61年4月にごみ焼却施設を稼働し、平成3年4月に汚泥処理施設、平成5年4月に粗大ごみ処理施設を稼働し、鯖江市、越前町及び福井市（越廼地区・清水地区）で発生するごみ及び鯖江市、越前町、池田町、福井市（越廼地区・清水地区）で発生する下水汚泥を処理してきたが、すべての施設で経年的な老朽化が進行してきたため、平成20年度に長期維持補修計画を策定し（平成25と30年度に修正）、施設の整備・更新を行い、延命化に努めてきた。

しかし、すべての施設で竣工から25年以上が経過したため、老朽化が顕著となっており、近年、維持管理費等が高額となっている。

このような状況に鑑み、新たな施設の建設等に関する各種検討を行い、「ごみ焼却施設等整備基本構想」を策定するものである。

2. 基本方針

基本方針①：安全・安定な施設

ごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応（処理）することができ、適切な維持管理のもと、安定稼働（処理）を行う施設。

基本方針②：周辺環境に配慮した施設

有害物質の発生防止及び排出を抑制し、周辺環境に与える影響（負荷）を低減する施設。また、環境教育を行う施設。

基本方針③：経済的・効率的な施設

設備の合理化、長寿命化等を図ることで、建設費及び維持管理費を抑制する施設。

基本方針④：エネルギーを有効利用する施設

焼却等により発生した余熱を利用して発電等を行い、施設内利用及び余剰電力の売電を行う施設。

基本方針⑤：災害に強い施設

耐震性及び防災機能を有し、災害が発生した際に、災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理する施設。

3. 新ごみ焼却施設稼働後における「ごみ」及び「下水汚泥」の受入対象市町

- ごみの受入対象地域：鯖江市、越前町（福井市（越廼地区・清水地区）は脱退するため対象外）
- 下水汚泥の受入対象地域：鯖江市、越前町、池田町、福井市（越廼地区・清水地区）（現状維持）

4. 新ごみ焼却施設等の施設規模

- 新ごみ焼却施設：98t/日（49t/24h×2炉）
- 新粗大ごみ処理施設：16t/5h
- ※「家庭系ごみ原単位」及び「事業系ごみ排出量」の削減目標は、H29からR8にかけて2%と設定
- ※災害廃棄物発生量は見込まない

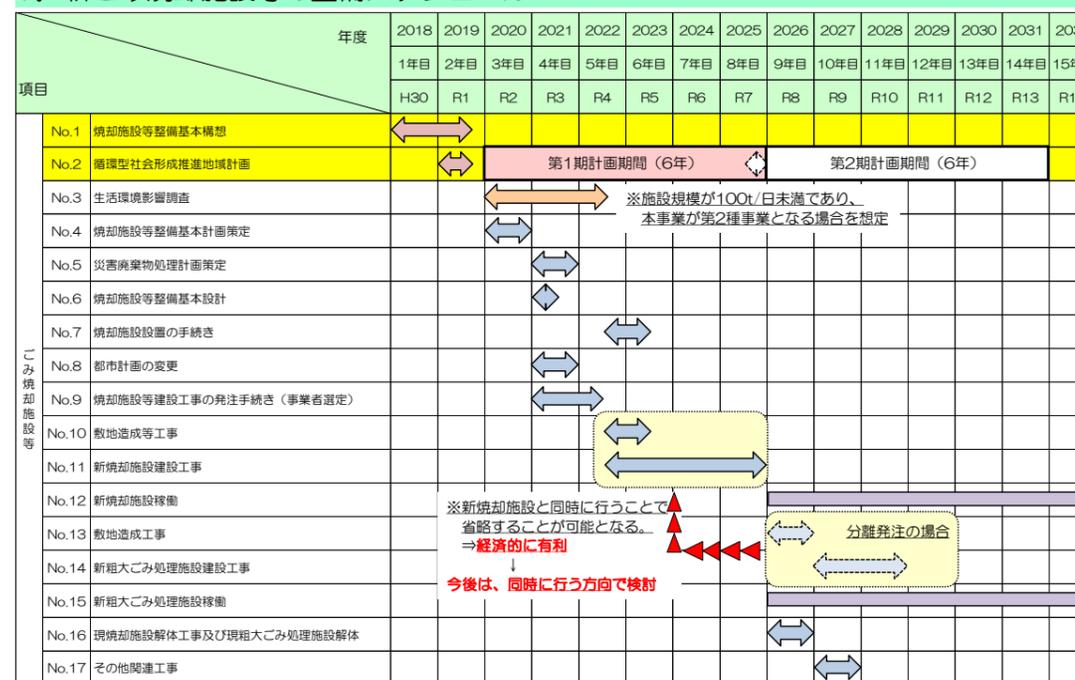
5. 余熱利用の検討

- 余熱利用に係る基本的な方向性：発電（施設内利用及び売電）
- ⇒年間発電量：約16,200MWh
- ⇒年間売電収入：88,000千円以上（施設内利用除く）

6. 新ごみ焼却施設で採用を予定する処理方式及び事業方式

- 新ごみ焼却施設で採用を予定する処理方式：「ストーカ式」または「流動床式焼却炉」
- ⇒「下水汚泥の処理」、「競争性の確保」、「既設での実績」より決定
- 新ごみ焼却施設で採用を予定する事業方式：「DBO方式」
- ⇒「全体事業費の縮減」より決定

7. 新ごみ焼却施設等の整備スケジュール



8. 総事業費の検討

- 新ごみ焼却施設・汚泥処理施設に係る概算事業費：10,094,000千円（税込）
- ⇒近年の実勢価格より算定
- 新粗大ごみ処理施設に係る概算事業費：1,174,000千円（税込）
- ⇒アンケート調査結果及び別途算出した査定率より算定
- その他の項目（生活環境影響調査、事業者選定、解体工事等）に係る概算事業費：1,063,500千円（税込）
- ⇒他都市事例等をもとに設定
- ※本事業では、「循環型社会形成推進交付金」もしくは「廃棄物処理施設整備交付金」の活用を予定